



2026 年 8 月 21 日

各 位

会 社 名 リンテック株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 服部 真
(コード：7966、東証プライム市場)
問合わせ先 取締役常務執行役員管理本部長
柴野 洋一
(TEL. 03—5248—7713)

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 20 日付の取締役会決議により決定いたしました会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けによる自己株式（当社普通株式）の取得に関し、その具体的な取得方法及び内容について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得の方法

本日（2026 年 8 月 21 日）の終値 5,490 円で、2026 年 8 月 24 日午前 8 時 45 分の株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において、買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。

当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

2. 自己株式の取得の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 5,464,400 株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合 8.34%） |
| (3) 取得結果の公表 | 2026 年 8 月 24 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表する。 |

(注 1) 当該株式数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性がある。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

(ご参考) 2026 年 8 月 20 日付の取締役会における自己株式取得に関する決議内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 6,910,000 株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合 10.55%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300 億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2026 年 8 月 24 日～2026 年 8 月 26 日 |
| (5) 取得の方法 | 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け |

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

(6) その他自己株式の取得に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。

(注1) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性がある。

(注2) 当社が ToSTNeT-3 による自己株式取得を決定した場合には、事前に公表したうえで実施する。

以 上

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。